

令和 7 年度  
東京都花粉症対策検討委員会  
(第 1 回)  
議事録

令和 7 年 9 月 10 日  
東京都健康安全研究センター  
オンライン開催

(午後 1時30分 開会)

○長島健康危機管理情報課長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回東京都花粉症対策検討委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、本委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は東京都健康安全研究センター健康危機管理情報課長の長島でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、Web会議形式での開催となります。

初めに注意事項を説明させていただきます。

機器の不具合等により、映像が見えない、音声が聞こえない等ございましたら、その都度、事務局にお知らせください。

委員の皆様には、3点お願いがございます。

1点目は、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、会長からの指名を受けてからご発言をお願いいたします。

2点目は、議事録作成のため、速記が入っております。ご発言の際は、必ずお名前をおっしゃってから、なるべく大きな声ではっきりとご発言いただきますようお願いいたします。

3点目は、議事に入りましたら、ご発言の際以外は、カメラとマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

本日の会議では、議事の進行上、発言は委員及び事務局に限らせていただきます。傍聴者の方は、マイク・カメラをオフにしてください。また、速記者以外の方の音声・映像等の記録は禁止いたします。

それでは開催に当たりまして、当センター企画調整部長の山浦からご挨拶申し上げます。

○山浦企画調整部長 先生方、本日はご多忙のところご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日の委員会では、都内におきます今年の春の花粉飛散状況の検証並びに花粉症患者動向調査結果などを踏まえまして、花粉症に関する実態の把握、予防治療方法等についてご検討をいただきます。

花粉症対策は都民の皆様方にとって切実な問題です。社会的にも大きな関心を集めている分野でもございます。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○長島健康危機管理情報課長 続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元の名簿をご覧ください。名前の順にご紹介させていただきます。恐れ入りますが、簡単に一言ずつご挨拶をお願いいたします。

浅香委員でございます。

○浅香委員 浅香です。本日、花粉症の患者動向調査の結果を報告させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○長島健康危機管理情報課長 倉本委員でございます。

○倉本委員 倉本です、よろしくお願ひします。私からは、花芽調査の結果に基づいた、この春の花粉予測と実際の花粉飛散数との比較、振り返りをご説明させていただく予定です。よろしくお願ひします。

○長島健康危機管理情報課長 村山委員でございます。

○村山委員 村山です。私も、気象条件を中心とした花粉の予測について報告させていただきます。

○長島健康危機管理情報課長 藤尾委員でございます。

○藤尾委員 東京都薬剤師会藤尾でございます。薬局薬剤師の立場から直接患者様とお話しする機会などもございますので、そういった視点で、今回ご参加をさせていただい、いろいろ意見を言えたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○長島健康危機管理情報課長 星山委員でございます。

○星山委員 ただいま入院中でございますので、こんな映像しか映ってないと思いますけれども、一生懸命参加させていただきます。よろしくお願ひします。

○長島健康危機管理情報課長 松岡委員でございます。

○松岡委員 松岡でございます。板橋区で耳鼻咽喉科医院を開業しております。本日はよろしくお願ひいたします。

○長島健康危機管理情報課長 なお、笹井会長から、本日所用により欠席される旨ご連絡がございました。事前に笹井会長から、今回の会長代理として松岡委員をご指名いただいております。

松岡委員、恐れ入りますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松岡委員 よろしくお願ひいたします。

○長島健康危機管理情報課長 事務局につきましては、お手元の名簿にて代えさせていただきます。

資料の確認をさせていただきます。本日の資料は委員の皆様に事前にデータにてお渡ししております。

次第、名簿、資料1から6、参考資料1がございます。大丈夫でしょうか。

それでは、改めてのお願いとなります。速記者以外の方の音声・映像等の記録は禁止といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

これより、議事の進行を松岡会長代理にお願ひいたします。

松岡先生、よろしくお願ひいたします。

○松岡会長代理 それでは、皆様こんにちは。本日は笹井会長がご欠席とのことで、ご指名ですので、謹んで代理を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

さて、議事に入る前に、議事録の公開につきまして、皆様にお伺いしたいと思います。「東京都花粉症対策検討委員会設置要綱 第11」によりますと、会議及び会議に係る検討資料、会議録等は原則公開となります。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○松岡会長代理 異議がないようでしたら、それでは、本委員会の議事録は公開といたします。

では、議事に入ります。

まずは一つ目の議事。2025年春のスギ・ヒノキ花粉飛散状況等についてです。アからエまで、四つの内容がございます。初めに、アのスギ花粉飛散開始日の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

○小林課長代理 事務局の小林でございます。

それでは資料1をご覧ください。

スギ花粉飛散開始日の変更についてになります。今年、花粉観測地点の大田におきまして、1月8日にスギ花粉の飛散開始が確認されましたことから、東京都では、観測を始めた1985年以降で最も早い飛散開始となる旨の報道発表を行いました。しかしその後の花粉飛散状況により、1月上旬に観測されたスギ花粉の飛散は不時現象であったと推測されました。近年、都外におきましても、不時現象と思われる現象が散見されている状況です。

また、都が採用させていただいている花粉の飛散開始の定義なんですが、こちらが、報道発表後となります今年の3月15日に改正されたという動きがございました。これを受けまして、本委員会におきまして、今春の飛散開始状況及び新しい定義に基づき、大田のスギ花粉飛散開始日の検討を行いたいと思います。

飛散開始日の改正前後の定義につきましては資料をご覧ください。

今春の大田の花粉飛散状況とスギ花粉飛散開始日についてですが、まず、図1をご覧ください。

当初は花粉の飛散観測結果が1月8日と1月9日に、それぞれ1個以上を確認されていたので、改正前の定義に従い、1月8日を飛散開始日といたしました。こちらを改正後の定義に従い花粉の飛散状況を確認いたしますと、大田の過去10年の飛散開始日の平均は表1にありますとおり2月13日であり、今回の開始日はそれよりも1か月以上早い状況でした。

また、その後の花粉飛散状況におきましても、図1にありますとおり、花粉が0個である日が多い状態でした。このことから不時現象であると考えられます。

1月8日の次に、1個以上の花粉が連続したことが確認された日は2月15日となります。

以上のことから、この2月15日をスギ花粉飛散開始日に変更したいと思います。

なお、この大田の飛散開始日の変更により、今春の都内で最初にスギ花粉飛散開始が

確認された日には、2月13日の青梅となります。

資料1の説明は以上となります。

○松岡会長代理 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますが、ご発言がありましたら挙手ボタンでお知らせください。

特ないようでございましたら、次に行かせていただきます。

続いて、イの花粉飛散予測の検証について、倉本委員と村山委員からご説明いただきます。お二人の説明の後に討議の時間を設けさせていただきます。

それでは、(ア)スギ林の雄花着花状況から見る花粉飛散予測の検証について、倉本委員から、資料2のご説明をお願いいたします。

○倉本委員 よろしくお願いします。改めまして森林総合研究所関西支所の倉本です。この4月に、つくばの本部から地方拠点の関西支所、京都伏見のほうに異動になりました、そちらから今日はご説明させていただく次第です。

では本題のほうに移らせていただきます。この後、村山先生と私で、二つの異なる予測、それぞれについて振り返り検証を行いたいと思います。

まず、前提の振り返りですが、去年の冬に行われた雄花調査、これから、私のほうが、次の春にどれだけ飛びそうかという予測を出しておりまして、村山先生のほうが、前の夏の気象データから、どれくらい春に飛びそうかというアプローチで予測をします。この予測をすり合わせた上で、東京都が今年1月に公式な予測を出されておられますが、私のほうは、まず冬に行うスギの雄花の着き具合の調査、ここからはじかれる予測と実際に今年の春に飛んだ花粉数というのがどれくらい当たっていたか、外れていたかで、その場合、どういったことが関わったかということを順番にご説明させていただく予定です。よろしくお願いします。

まず雄花調査の状況からの予測と実際の花粉数ということで振り返りたいと思います。

まず1ページをご覧ください。従前、このアプローチでは、東京都と周辺の神奈川県、埼玉県ですか、そういったところで行われている山林でのスギの雄花の着き具合の調査、これとこれまでの東京都の翌春の観測点での花粉の飛散実数、これとの関係を基に、あらかじめ予測式を作つておいて、前回の冬、2024年の冬に行った雄花の着き具合の調査を基に、花粉が飛ぶ前に、今までの関係性を基に次どれくらい飛びそうかというのを予測しています。

今回振り返る去年の冬の調査からの予測ですね、これについては、幾つか事前に方法を試した上で、どこからの雄花の着き具合を評価するかということに関しては、その前の年と同様、東京都と神奈川県の二つの県で行われた雄花の着き具合の調査、このデータを用いて予測することいたしました。予測式は、山で雄花の着く量と、それから実際の花粉数、東京都心での花粉数、この関係を表す直線式というのを用いました。元のデータはこれまで行われている林野庁事業で行われた雄花の着き具合の調査で、これ

を林野庁及び実施団体のご協力で提供していただきて分析を行いました。花粉飛散数のほうは東京都で測定されているデータで、これを昨年、昨々年度までの13年間分のデータを使って、あらかじめ予測式をつくっておりました。

昨年、その方法ではじいた予測というものが予測結果というところに示されておりまして、今年の春は大体平均7,000弱とシーズンの花粉飛散総数をはじいておりました。

実際にどうだったかということになります。全般の傾向として言いますと、実際は予測よりも少し少なめになってしまったという振り返りになります。

表1を改めてご覧ください。特に全体としてもそうなんですが、東京の多摩地区、こちらが予測していた量に対して、実際飛んだ量、観測値がかなり少なめで、予測の5割から6割といった形になってしまいました。そこが今後改善が必要な点になります。

この振り返りとして、まず予測の仕方が妥当だったのかどうかということがまず問題となります。

改めて、今年のデータも入れて検証してみたんですけども、やはり、東京都と神奈川県の雄花数を使って、この形の予測式を使うということ自体には問題がないだろうという結論になっておりました。

さらに、その外れ方に何か理由があるだろうか、ヒントがあるだろうかということで、観測点や場所ごとに、あるいは、そもそも雄花の着き方のデータも、東京・神奈川だけではなくて、ほかの県のデータも反映した場合ということで、もう一度やり直しを行ってみました。そうしますと、やはり少しずつ違いがあって、場所によっては埼玉県のデータも入れたほうがいいというような、これは後で振り返っての結論になりますけれども、そういった形で、今までの関係性に基づく予測ということで言えば、東京と神奈川の雄花の着き方を使うことには多分間違いはなかったと思うんですけども、ただ、実際、今回振り返ってみると、どういうわけだか東京のデータや神奈川のデータよりも、場所によっては埼玉を考慮したほうがいいというような振り返りになってしましましたという、一見謎に満ちた結果になってしまっています。

私のほうのアプローチでは、振り返って確かめられることはここまでなんんですけども、では、何でこうなってしまったかということに関しては、今のところ二つの可能性を考えています。まず考えなくてはいけないのは、今回、スギの雄花の着き方にも見られた傾向なんですが、地域的なスギの雄花の着き方の違いというのが一つ、実際は三つですね、これを入れると。もう一つは、スギだけじゃなくて、実際はスギとヒノキの花粉を観測していますので、山での調査の部分はスギだけですので、ヒノキの雄花の着き方が何かスギと大きく違っていたということがもう一つ考えられます。3番目が、これがこのアプローチの限界といいますか、村山先生のほうで補足していただく必要があるんですけども、花粉が飛び出すときの、飛んでいるときの気象条件が影響しているというものです。これを順番にご説明します。

今回は、地域的なスギの雄花の生産量の違いというのが結構あります、東京のスギの雄花の着き方が、関東のほかの県に比べてかなり少ない。一方で、神奈川県は関東の中でもトップレベルに多かったという傾向にあります。この2県の着き方がかなり対照的でした。なので、神奈川から飛んでくる量が気象条件で少なかつたりすると、途端に少なくなってしまうというようなことが起こりやすくなっていたかなと思います。東京のほう、特に多摩地区のほうが予測より少ないというのは、もしかすると、その膝元の多摩地区の花粉が非常に少なかつた、雄花の着き方が非常に少なかつたので、例えば気象条件の理由で、あまり神奈川のほうから飛散が起こらなかつたなんていうことがあると、やはりこの予測の仕方だとかなり予測に比べて実際の量が少なくなってしまうといったことはあったかと思います。

次に、ヒノキの雄花の可能性です。

ヒノキの雄花については、スギのような調査を大々的には行っていませんので、隣の神奈川県が行っているヒノキの調査を参考にしました。結論で言いますと、神奈川の場合だと、ヒノキは例年並みに着いていましたので、前年よりも少し少ないかなというふうに神奈川県では見ていらっしゃいますが、実際には、ヒノキもそれほど少なくはないという程度でした。

ただ、スギは去年よりも少し多いという予測、着花のほうについてはそういう傾向だったんですけども、ヒノキが若干少なめということで、これが少しだけ効いた可能性はあるんですけども、だからといって、大きく飛散が下回るということに影響したものではないというふうに考えています。

最後ですけれども、ここが私が担当しているアプローチでは推定の部分ですけれども、東京都と神奈川県の今回のスギの花の着き方がすごく違っています、いつものパターンであれば、神奈川県からも結構スギの花から花粉が飛び出してきて、東京都内に流入していたのではないかなと思っています。ただ、そこは村山先生に聞くしかないんですけども、花粉飛散期の気象条件で、それほど飛んでこないなんていうことがあるとすると、今回のような着き方だと、特に多摩地区辺りだと、花の着き方から予測しているよりも実際が大きく下回ってしまったということが起きたのではないかなというふうに考えております。

以上になります。

○松岡会長代理 ありがとうございました。

それでは続きまして、(イ) 気象条件から見る花粉飛散予測の検証について、村山委員から資料3のご説明をお願いいたします。

○村山委員 まず、シーズンのスギ・ヒノキの花粉の合計値の予測ですが、スギ・ヒノキとともに、前年の6月から7月に、スギやヒノキの雄花は成長を始めます。このときの日照時間、これが多ければ雄花がたくさんできるという傾向になります。もう一つ、スギやヒノキは、前の年にたくさん雄花を着けた枝には翌年はほとんど雄花が着かないとい

う傾向がありますので、2025年の予測に関しては、24年にどのくらいスギやヒノキの花粉が飛散したか、これが重要な影響になります。もう一つは、実際に花粉が飛ぶ、特に飛散のピークになる3月の天候が、あくまでも、平年並みに推移するという前提で予測をしているわけで、この三つの組合せで花粉数が変わってきます。

図一1をご覧ください。花粉量に影響するのは一番下の日照時間平年比で、全国的に平年よりやや多くて、関東地方では平年の120%前後、やや多いという感じでした。次に、7月の日照時間も、関東の周辺では例年よりやや多い、大体120%ぐらいのこととで、気象条件からいうとスギの雄花がたくさんできる、ヒノキも平年よりは多いという傾向にあります。ただこの図では、関東地方全体がやや多いというふうに見られます。ここに出ている数値は、東京の都心の日照時間なんですが、実は局地的に見ると、埼玉県の秩父から東京の多摩地区ですね。特に青梅とか小河内といった奥多摩地区の日照時間は、これに比べるとかなり少なくなっていました。ですから、この部分を取り上げると、奥多摩周辺でのスギの雄花が周囲に比べて少なかったということは気象条件から説明ができるわけです。ただ先ほどの倉本委員のお話にあったように、やはり、東京・神奈川の平均というのは過去10年ぐらい使ってきて、一番相関が高くて、精度がよいということで、東京・神奈川の平均を取っても、かなり大きな数値になってしまうという結果でした。実際には、東京が非常に少なかったのは、6、7月の日照時間が周囲に比べて少なかったということになります。

予測した結果と実測との差ですけれども、これを見ていただいて分かるように、千代田から大田は、予測のほうが実測よりも10%から36%多いということですが、特に青梅から下に書いてある多摩地区では、予測のほうが1.5倍から1.6倍ぐらいになっている。なぜ、23区は予想と実測の間にそれほど大きな差はないのに、多摩地区で大きくなかったかということは、一つは奥多摩地区、それから秩父地区の量が少なかったと。

方法論として間違っているかどうかというのを、図一3は、24年の予測花粉数と実際の花粉数の散布図で、 $R^2$ で0.7953ということになるんです。この下、図一4が、2025年の場合で、 $R^2$ の数値がそれほど変わらないんですね。ずっと同じ方式でやっています。ということは、予測方法に特に問題があったわけではなくて、局地的な状況あるいは気象の条件が違っていたということが想定されるわけです。

表一4は、2025年の3月の雨量とその平年比になります。左が多摩地区に影響大と書いてありますが、3月の雨量が小河内で平年の1.44倍、青梅で1.32倍、八王子で1.27倍、秩父は特に多くて1.76倍なんですね。ということは、埼玉県の西部から多摩地区にかけて、かなり雨が多かったということになります。この雨の影響が、多摩地区で花粉が少なくなった一番大きな原因というふうに考えています。これに対して、23区に影響を与えるのが、神奈川県の海老名、羽田、江戸川、練馬も入れてありますけど、平均した場合に多摩の3地点の平年比は134.6%、これに対して2

3 区に影響しているほうは、ほとんど平年並みといった数値なんですね。この違いが大きな違いになっています。つまり神奈川方面の影響が一番大きい 23 区では、平年よりやや雨は多かったものの、多摩地区に比べればかなり少ない。一方で多摩地区は非常に多くて、特に秩父では平年の 176%、つまり埼玉県西部からの花粉が多摩地区に流入するというのほんとなかつたというふうに考えていいと思います。特に秩父では、雨の降った日が半月以上ありまして、奥多摩地区でも 1 ミリ未満を含めた雨の日数が半月程度、つまり月の半分は何らかの形で雨が降っていて、花粉が飛びにくい、遠くに飛びにくいという状況にあったと、これが一番の原因であろうと思います。この雨量が平年並みであれば、もっと誤差は小さくなつたはずだということですね。これは、日本花粉学会で、神奈川県の齋藤さんが、3 月の雨量が飛散花粉数に大きな影響を与えるという論文を書かれておりますので、そのとおりの結果になったということです。当然 30 個以上飛ぶ日数というのも予測しているんですが、これは図一 5 で説明します。

東京 23 区内ではそれほど大きな誤差になつていません。予測のほうと同じか、やや多いという感じですね。これに対して三多摩のほうは、花粉数の実数が大幅にずれたものですから、予測に比べると実測が非常に少ないという結果で、これはある面、当たり前のことになると思います。

次に、飛散開始日に関する検証です。図一 6 が、2024 年の 12 月から 2025 年の 1 月、2 月の気温の推移です。上から 2 番目の東日本というところを見ていただきまして、12 月上旬は気温が高かったんですが、上旬の後半から下旬の前半まで、平年よりやや低いというところで、実は、これは休眠覚醒が例年よりやや早くなるという傾向を示しています。そして、ちょうど年が変わる 12 月の末から 1 月の三が日にかけて、小さなピンクの山が出ていますが、ここで、2 月の中旬から下旬の陽気になったんですね。その後、1 月の上旬の後半まで気温の高い状態が続いて、1 月の 6 日から 8 日にかけて、大田を含めて、私が調べた限りで、少なくとも全国で 6 地点ぐらいは 1 月の上旬に古い基準である飛散開始という状態になっています。本格的に気温が上がつたのが 2 月の中旬からで、ここから一気に気温が上がって、各地で飛散開始が本格的になつたということになります。

このように、12 月の末から暖冬で始まつてしまつと、暖冬のときの傾向というのは、全国的に見ても飛散開始日にはらつきが大きくなるという傾向があります。ただし、1 月の上旬にということは今までほとんどあり得なかつたわけですね。気温を見てみると、1 月の気温が九州を除いて平年並みか平年よりやや高いという傾向でした。普通に言えば、例年どおりか、やや早く飛散開始になると言つたんですが、先ほど冒頭で、事務局のほうから大田の説明がありましたけれど、気象のほうでは、いわゆる不時現象、簡単に言つてしまえば狂い咲きですね。例えば、ソメイヨシノが 2 月の中旬に咲きましたといつても誰も信用しないんですけど、花粉症の場合には、スギ花粉が飛び始めましたというのはかなり大きなニュースで扱われたんで、少し混乱が起きたということ

とになります。

この1月の気温の状態を見ていただきますと、12月は平均気温としては、東京都内は、例年より少し高かったんですね。ただ、三多摩とか、神奈川とか、その周辺は、1月の平均気温としてはやや低いという状態でした。1月の上旬、中旬、下旬と、ずっと気温の高い状態が続きました。ただ、こういう温暖化で気温が高ければ、一方的に早くなるんじやなくて、ばらつきが非常に多くなる。だから、23区内でも北とほかの地域では10日近くずれが出ているというような現象が起きます。今後も温暖化の影響で、飛散の開始というのは非常にばらつきが大きくなるという傾向にあると思いますので、扱いにはかなり慎重になっていたほうがいいかなと思います。

次、お願ひします。

表一6は、飛散開始日の予測と実測の差なんですが、予測のほうは、ばらつきを考えて過去10年の平均より2日から3日遅くなるだろうというふうに予測しています。この中で、遅くなったところと例年並みか例年より1日2日早いというばらつきが出ていて、はっきり言えば、23区で、例えば、多摩地区と北では10日もの差が出てしまうという結果になったわけですね。今後、こういう傾向というのはかなり大きくなつてくると考えられます。

表一7は、今年の6月の天候、スギやヒノキの雄花が成長を始める頃なんですが、書かれている地域で黄色くマーキングしてあるのは、観測史上、6月の平均気温としては最も高かったと、そういう記録が出たところです。日照時間も平年より多いんですけども、あまりにも気温が高いと、今年、米が高温障害で、一等米がほとんどとれないという状態にあるんですが、スギにもこういう高温障害という影響が出ているという話が各地から少しづつ上げられてきています。ですから、単純に今年6月、7月の日照時間が多かったから、とんでもない数が来年なるかどうかというのはちょっと分からぬという状況なんですね。非常に温暖化による日照時間が多くなったり、豪雨が増えたり、記録的な高温になったり、こういったものがこれからさらに拡大していくので、予想 자체が非常に難しいのと、先ほど、2024年の6月、7月の日照時間が多摩地区だけ少なかつたという局地的な現象も出ていますので、気象条件を調べる面もこれからもう少し細かい地域、スギ林に近い地域を対象に考えていきたいと思っています。

以上です。

○松岡会長代理 ありがとうございました。

ここまで資料2、資料3のご説明につきまして、ご意見、ご質問等お伺いしたいと思います。ご発言がございましたら举手ボタンでお知らせください。

村山先生、私からよろしいでしょうか。

○村山委員 はい、どうぞ。

○松岡会長代理 今までのやり方だと少し変わってきて、気象条件も含めて、一番分かりやすいのは雨ということだと思いますけれども、それを加味した予測というのを立てる必

要があるというような感じなんでしょうか。

○村山委員 できれば、そういう予測にしたいんですけども、実は、気象庁が発表している長期予報でも、一月先はともかく、二月、三月先となると、どのくらいの雨が降るかという予想ができないんですね。だから、3月が雨が多そうだから減らそうとか、雨が少なそうだから増やそうとかという、そういう予測は現時点ではまだ不可能です。

○松岡会長代理 はい、分かりました。ありがとうございます。

どなたか、ご意見ございますでしょうか。

それではまた何かございましたら、後ほどお伺いするような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○松岡会長代理 そういたしましたら、進めてまいります。

続きまして、ウ「花粉症患者動向調査結果の検討」について、浅香委員から資料4のご説明をお願いいたします。

○浅香委員 よろしくお願ひいたします。

例年どおりスギ・ヒノキ花粉シーズンに、私のクリニック、世田谷区の上野毛にあるんですが、このクリニックを受診した花粉症患者さんの受診状況を、例年どおり調査をさせていただきました。

調査期間は本年の1月6日から本年5月14日まで、調査内容ですが、例年どおり、初診・再診患者数の変動を見ております。調査期間中に来院した花粉症患者さんに対して、診療日ごとの初診患者数、再診患者数を集計して、花粉飛散数との関連性について検討しております。

この受診の調査方法といたしまして、そこに下線を示されておりますが、症状が出てから初めて受診したときを初診としておりまして、いわゆる、初期治療と呼ばれます症状が出る前の受診はカウントしておりません。飛散花粉数は、これは大田のダーラム測定器で測定したデータを用いております。集計の期間は、当院が水曜日休診となっておりますので、月火木金土の患者数、花粉飛散数については、日曜日から土曜日、要するに、各日にちですね、この合計数としております。

(2) 花粉飛散数と初診時の自覚症状QOLとの関連性ですが、日本アレルギー性鼻炎QOL調査票を用いまして、初診時の自覚症状を患者さんに記入していただいております。その自覚症状と花粉数との相関に関する検討をいたしております。この調査方法は例年どおりとなっております。

それから、(3) 舌下免疫療法との効果判定ということで、スギ舌下免疫療法を施行中の患者様265名のうち、日本アレルギー性鼻炎標準QOL調査票の記入に同意を得られた患者さん153名、少し少ないですが、153名におきまして自覚症状の検討を行っております。この調査方法なんですが、これも例年どおり、スギの花粉のシーズンが終わった後に当院のLINEを用いまして、LINEで問診票を送信して、今シーズ

ンの一番ひどいときを振り返ってもらって、つらかった時期の症状を記入してもらっております。比較対象といたしまして、これは花粉飛散ピーク時に当院を受診した患者さんの症状との比較検討というふうにしております。これは、本年の場合は、第12、13週がピークのシーズンとなりますので、その時期に受診した初診患者数の問診結果を用いております。

調査結果です。表1、図1ですけれども、2025年の飛散花粉数のスギとヒノキの合計は4,866個であり、前年の9割でした。スギ花粉の飛散数は4,196個で、前年の1.1倍だったということです。当院の総患者数は1,209名で、ほぼ前年並みであります。その内訳ですが初診患者数が1.1倍、再診患者数が9割でした。舌下免疫療法の患者数は265名ありました。

先ほどから話題に上がっておりますが、大田における1月8日の早期のこの花粉数の観測というのが、先ほどからのお話にあるように、いわゆる、不時現象ということですが、これがやっぱり医療現場には結構影響を及ぼしておりまして、後ほど示しますが、その結果が初診患者数の微増につながる、花粉飛散は多くはないものの、初診患者数の微増につながったのではないかというふうにちょっと予想しております。

舌下免疫療法は4年間の継続治療を当院では勧めています。なので、微増していくままで、患者数が例年の1.2倍ありました。舌下免疫療法はその有効性から、希望者が最近集まる傾向があるんですけども、出荷調整中という事情もありまして、実際の患者数は1.2倍にとどまっております。ただ、舌下免疫療法、シダキュアのほうは本年秋頃には安定供給ができるという情報も流れておりますので、来年は少し増加が予想されております。

図2は初診患者数の変動です。例年見ておりまして、今年は、グラフを見ると、花粉の飛散の前からやっぱり患者さんがたくさん来られているということで、これが1月8日の不時現象の影響を受けてるものだというふうに考えております。なので、初診患者数の立ち上がりが前年よりすごく早くて、1月20日の時期だったというのが今年の特徴になります。上から読んでいきますが、花粉の飛散時期は2月15日で例年と比べて1日遅いと、これが先ほど申したように初診患者数の立ち上がりが1月20日から26日ということで、これが、昨年よりも全然早いですし、飛散開始日よりも3週間早いというところで、ここに患者数がたくさん集まっているというのが今年の特徴にもなります。ピークの時期は3月3日から3月9日ですが、早めに患者さんが来られているせいも影響もあったのか、初診患者数のピークが131名ということで、前年の9割程度であまり多い数ではなかったです。これも今年の特徴になります。

初診患者の立ち上がりからピークまでは6週間であり、前年よりも3週間長いということ、初診患者数のピークは大田の総飛散花粉数のピークの約3週間前だったということになります。再診患者数におきましては、立ち上がりが3月10日から16日ということになります。それで、ピークが3月24日から30日ということになっておりま

す。

再診患者数の特徴といたしましては、通常の最初の治療では効かなかった患者さんや、抗IgE抗体治療を希望されて来られる患者さんであったりだとか、やはり薬の変更を希望される患者さんが中心となっております。

次、（2）に行かせていただきます。飛散花粉数と初診時の自覚症状QOLとの関連性を図3から6に示しております。これも例年調べておりますが、同様の結果でして、自覚症状と花粉飛散数は例年どおり有意に相関しております。総合症状スコアの平均点が12点を超えたのは、第11から14週、ピークは第12週ということで、例年よりも1週間長く、4週間、この強い症状を認めたということになります。これは、花粉飛散ピークが前年よりも1週遅くなったのが影響しているのではないかというふうに考えております。

また、総合症状スコアが10点を超えた週は全7週と、例年より長く、花粉飛散数の増加に伴って、症状を強く訴える患者さんが多かったということになります。QOLスコアの平均におきましても、花粉飛散数と有意に相関しております。

続きまして、（3）舌下免疫療法の効果について説明させていただきます。

スギ舌下免疫療法の施行群は、これは下の棒グラフになりますけど、舌下免疫療法の施行群は飛散ピーク時に受診した初診患者数群と比較して、有意に自覚症状が抑制されており、舌下免疫療法の有用性が改めて示されております。これは棒グラフの左側が舌下免疫をずっと続けている患者さんで、右側が舌下免疫をしていなくてピーク時に受診をした患者さんとなっております。症状の発現が全然違います。

次は、表2になりますが、例年と比較して、舌下免疫療法群の自覚症状は少し高い傾向を認めております、5.7ということで。これは、今年のスギ花粉飛散数が昨年と比較して多少多かったためと考えられますが、それでも大体5点台に例年抑えられているということで抑制効果はあるんですが、やはり花粉飛散の量で、舌下免疫を施行していくとしても自覚症状が少し強く出る傾向があるのではないかというふうに考えておりますが、これも今後のデータの蓄積が必要だというふうに考えております。

最後、まとめに移らせていただきます。

2025年の花粉症の総患者数は1,209名で前年並みでした。内訳は初診患者数が1.1倍で、再診患者数が9割程度でありました。初診患者数のピークが131名で、昨年の9割程度となっております。総合症状スコアの平均が12点を超えたのは第11週から14週であり、例年より1週長く、4週間認めております。また、総合症状スコアが10点を超えた週は全7週と昨年より1週長く、花粉飛散数の増加に伴って、症状を強く訴える患者さんが多かったということになります。スギ舌下免疫療法施行群は飛散ピーク時の受診した初診患者数と比較して、有意に自覚症状が抑制されており、舌下免疫療法の有用性が改めて示されております。花粉飛散ピーク時における舌下免疫療法施行患者の自覚症状も変動幅は少ないんですが、スギ花粉飛散数の影響を受けると

いうことは考えられました。今後のデータの蓄積がこれは必要だと考えております。

以上です。ありがとうございました。

○松岡会長代理 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。ご発言何かございましたら、挙手ボタンでお知らせください。

いかがでしょうか。

浅香先生、私からご質問というか、お聞きしたいんですけども、やはり、まだ、舌下免疫療法、私のところではお薬が入らなくて、スターターが入らないので、順番待ちなんていうことが起こってるんですけども、先生のところはいかがでしょうか。

○浅香委員 ご質問ありがとうございます。先生のところと同じで、順番待ちで予約を取って、入荷したら連絡するという体制について、なかなかちょっと皆様の手に行き届かないのが問題となっております。

○松岡会長代理 そうでしたか。藤尾先生なんかにもお伺いしたいなと思ったりもするんですけども、やはりあのスターターのお薬をばんばん出してしまって、その後が続かないということもあるようで、メーカーのほうが少し規制している、出荷調整をしているということだと思うんですが、去年に比べると少しずつよくなっているかとは思います。

藤尾先生、何かご意見をお持ちでしょうか、もしありましたらお願ひいたします。

○藤尾委員 はい、ありがとうございます。先生方おっしゃるとおり、舌下免疫療法の、特にスターターの分がなかなか入ってこないという状況はうちも一緒にございまして、近隣の耳鼻科さんと、1回分だけその場で飲ませて、残り6日分は薬局でもらってねと出されてしまうパターンもございまして、明日からの分を駆けずり回って探してお渡しするというような状況になっております。なかなかそこまで、先生のほうとの連携を取らせていただければ、ご用意が整った時点で先生1回目お願ひしますというふうにお話ができるかなとは思っているんですがそういうところはまだ少し難しいところもございます。継続分のほうのシダキュアに関しましては、そちらはご用意が割とありますので、次回からはうちでお渡しがすんなりできますというような話ではさせていただいております。いずれにしても、来年を考えて、すぐにでも始めたいという方が多く出でいらっしゃるし、先生の結果のほうでも、有効性がこれだけ立証されていますので、ご希望はかなり増えてくるかなとは思っておりますので、安定供給に向けて、メーカーさんに頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○松岡会長代理 ありがとうございました。

先生方、倉本先生や村山先生のご発言に対するご質問、ご意見などもありましたら、もしよろしければお願ひします。

○倉本委員 倉本です。

○松岡会長代理 はい、お願ひいたします。

○倉本委員 浅香先生のご発表なんですけれども、不時現象と言われている大田の例年になく早い飛散の、大体その時期にやはり来院の方も多くなつたというふうにご説明されていたかと思っております。これについてなんですけど、もちろん花粉飛散自体が、定義上の飛散開始よりも先行しているということは今までお聞きしているんですけども、これに加えて、例えば、例年になく早いので、かなり報道のほうでも取り上げられたので、それによって関心なり意識が高まつてという形で来院が増えたという可能性もあると見てよろしいんでしょうか。その辺りをお聞きしたかったんですけれども。

○浅香委員 先生、ご質問ありがとうございます。まさにそのとおりで、やはり、アレルギーの症状は花粉によるものなのかどうかというのを明確に厳密に分けることは難しいので、やはり、花粉がここで飛び始めましたよという、そういう周知が患者さんのメンタリティを刺激して、ちょっと症状が出たらすぐ病院に来て、もう始まったと言って、来た患者さんが今年は多かったんじゃないかなというふうに私は予想しております。

○倉本委員 ありがとうございます。

なお、そうしますと、不時現象ということなので、開始を、今後はそういう現象があつても公表しないという可能性も考えられると思うんですけども、もし、医療との意味を考えると、こういうイレギュラーなことが起こつた場合にどう取り扱うとかいうのをより慎重な対処が必要なのかなというふうに受け止めました。ありがとうございます。

○浅香委員 ありがとうございます。

ただ、そんなんですけど、今年重症化が少し抑えられたというか、早めに治療ができて、それでピーク時の患者さんの数も少し抑えられたというのは、もしかしたら、利点だったのかもしれません、もしかしたらですけど。

すみません、以上です。

○倉本委員 ありがとうございました。

○松岡会長代理 先生方、ありがとうございました。

私もですね、全く浅香先生と同じ意見を持っております。不時現象だったとしても、それで患者さんが思い出してですね、早期治療が花粉症には望まれているということもありますので、ピークの症状が抑えられたという、副反応的によいこともありましたので、不時現象だったとしても、発表したり、これは、狂い咲きなんだよという説明をしたとしても、それを発表を控えるまでいかなくてもいいというのが、臨床現場で私は思つたりもしております。ありがとうございました。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○松岡会長代理 では、次に進めていきたいと思います。

今度は、エの「スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」について、事務局から資料5の説明をお願いいたします。

○小林課長代理 事務局の小林でございます。

それでは、資料5をご覧ください。

2025年春、「スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめ」についてでございます。

まず1番目になりますけども、スギ・ヒノキ花粉の飛散花粉測定についてになります。スギ・ヒノキ花粉飛散数合計の都全体の平均は1平方センチメートル当たり4,810個でした。これは昨春の7割で、過去10年平均の8割でした。

次に、スギ・ヒノキ別についてになります。

まず最初にスギですけども、飛散数の平均が1平方センチメートル当たり4,151個でした。これは昨春の7割で、過去10年平均と同等でした。

次に、ヒノキになります。ヒノキは飛散数の平均が1平方センチメートル当たり659個で、昨秋の5割、過去10年平均の4割でした。

次に、2番の飛散数予測の検証についてになります。初めに、シーズン総飛散数の予測についてですが、都全体の飛散花粉数の平均は4,810個で、予測最小値、これが5,800個だったんですけども、そちらを下回る結果となりました。

次に、区部と多摩部の地域別の平均と予測値との比較についてです。区部の平均は予測最小値とほぼ一致いたしましたが、多摩部は予測最小値を下回る結果となりました。

予測との検証についてになります。

多摩地域ですが、予測を下回る結果となりましたが、これは多摩地域のスギ雄花推定数が前年と比較して少なかったこと、また、花粉飛散時期の多摩西部及び埼玉県秩父地域の降水量が多かったことから、多摩地域に輸送される花粉数が減少したものと考えられます。

次に区部ですが、区部も3月の降水量は多めでしたが、多摩地域に比べると、降水量が少なかったこと、また、神奈川県の海老名周辺の降水量が平年よりも多かったことから、神奈川方面からの花粉の飛散が減少したことが考えられます。

のことから、区部は予測最小値となり、多摩部に比べ受ける影響が少なかったと推定されます。

次に、3番のスギの飛散開始日の検証についてになります。スギ花粉の飛散開始日ですが、北を除く他の11地点で、2月13日から16の間で確認され、北は2月24日に確認されました。昨春と比較すると、北は11日遅かったのですが、青梅、多摩、立川で4日から5日遅く、そのほかの8地点では1日から3日遅い状況で、ほぼ昨春並みでした。過去10年平均との比較ですと北は9日遅い結果でしたが、その他はプラス・マイナス3日以内であり、ほぼ10年平均並みとなりました。

次に、4番目になりますけども、飛散花粉数が「多い」以上の日数と予測の検証についてになります。飛散花粉数が「多い」以上に区分された日、これは1平方センチメートル当たり、花粉が30個以上の日ということになりますけども、こちらの都全体の平均日数は28日でした。これは昨春の39日に比べ11日少なく、過去10年平均の3

6日に比べ8日少ない結果でした。

次に、地域別になりますけども、区部は33日、多摩部は25日という結果で、昨春との比較では、区部は6日少なく、多摩部は15日少ない結果でした。また、10年平均との比較では、区部は4日少なく、多摩部は8日少ない結果となりました。

これらと予測との比較ですけども、区部は予測より4日少なく、多摩部は21日少ない結果であり、多摩部の花粉飛散数が少なくなったことが、「多い」日を減少させたと考えられます。

次に、花粉症患者動向調査についてです。世田谷区内のクリニックにおける受診患者数のピークの時期は3月3日から3月9日の2025年第10週であり、前年より1週遅くなりました。

自覚症状と花粉飛散数は例年どおり有意な相関が見られております。

また、症状スコアが10点を超えた週ですが、全7週と、昨年より1週長くなり、花粉飛散数の増加に伴って、症状を強く訴える患者が多い状況となりました。

次、舌下免疫療法施行群ですが、飛散ピーク時に受診した初診患者群と比較して、有意に自覚症状が抑制されております。このことから、舌下免疫療法の有用性が改めて示された結果となっております。

資料5の説明は以上となります。

○松岡会長代理 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

ご発言がありましたら、挙手ボタンでお知らせください。

大丈夫でしょうか。

(なし)

○松岡会長代理 それでは続けてまいります。議事の（2）報告事項に移ります。

まずは、ア、花粉症に関する情報提供について、事務局からご説明をお願いいたします。

○小林課長代理 事務局の小林でございます。

それでは資料6をご覧ください。

花粉症の予防治療等に関する情報提供についてになります。まず1番目になりますけども、こちらはホームページについてになります。

東京都では、2019年の1月以降、Webサイト、東京都アレルギー情報navi.内の「東京都の花粉情報」で情報発信をしております。スギ・ヒノキ花粉シーズンでは、飛散状況を開庁日ごと、草本シーズンでは週1回の頻度で更新をしております。

飛散状況以外の情報提供につきましては、同じくアレルギー情報navi.内のアレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症のコーナーで、基礎知識や対応・対策のページで紹介しております。

これらのページは、東京都アレルギー疾患対策検討部会に監修をいただいておりま

す。

本年2月から5月のアクセス件数ですが、東京都アレルギー情報n a v i . は約70万件、健康安全研究センターが約2万2,000件でした。

次に、2番目のX、旧ツイッターについてになります。こちらによる花粉の飛散状況等の情報提供は2022年1月から開始をしております。Xでは、飛散花粉数の測定結果を東京都アレルギー情報n a v i . の更新と同じ頻度で投稿をしております。2025年はインプレッション数が約12万件でした。

次に、3番の花粉症一口メモについてです。こちらは花粉症の予防治療の基礎知識や自己管理の対策を解説した小冊子となっております。1995年から毎年発行しておりまして、保健所、区市町村、都立病院、図書館等を通じて、都民に配布をしております。昨年度は8,000部を発行、配布いたしました。なお、こちらの冊子は、東京都アレルギー情報n a v i . でも公開をしており、ダウンロードが可能でございます。

次に、4番目の普及啓発チラシについてになります。花粉が多く飛散する日の特徴など、花粉症対策の情報を載せたチラシを、花粉症対策グッズでありますマスク、ティッシュと同封し、今年の1月から、都庁や多摩地域の保健所で計4,000部配布をいたしました。

資料6の説明は以上となります。

また、報告事項のイ、その他というのがあるんですけども、こちらのほうにつきましては、今回特に報告の事項はありませんので、割愛をさせていただきます。

以上となります。

○松岡会長代理 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

ご発言がありましたら、挙手ボタンでお知らせください。

(なし)

○松岡会長代理 特にないようでしたら、それでは全体を通して、ご意見、ご質問、追加のご発言などございましたらお願いいいたしたいと思います。

(なし)

○松岡会長代理 それでは、本日、予定されていた議事等は全て終了ということでよろしいでしようか。

(異議なし)

○松岡会長代理 それでは終了いたしますので、進行を事務局の方にお返しいたします。よろしくどうぞ。

○長島健康危機管理情報課長 松岡先生、円滑に会議を進行いただきましてありがとうございました。

皆様、本日は大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきありがとうございました。これをもちまして「東京都花粉症対策検討委員会」を終了させていただきます。

この後に事務連絡がございますので、委員の先生方は、引き続きご参加をお願いいたします。

(午後 2時42分 閉会)